

12月13日(日)

旭市議会議員一般選挙の投票日です

選挙の日程

〈告示〉

12月6日(日)

〈立候補受け付け〉

12月6日(日)

午前8時30分～午後5時
市役所3階委員会室

〈期日前投票〉

12月7日(月)～12日(土)

〈投票〉

12月13日(日)

午前7時～午後8時
市内各投票所

〈開票〉

12月13日(日)

午後9時(予定)
旭市総合体育館

この選挙は、皆さんの声を市政に反映させる、最も身近な選挙です。

明るく住みよいまちづくりに皆さんの意思を反映させるため、棄権しないで投票しましょう。

立候補予定者説明会

立候補の手続きなどの説明を行いますので、立候補を予定している人は、必ず出席してください。

〈日時〉

11月14日(土) 午前9時～

〈場所〉

いいおかユートピアセンター2階
騒ホール

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の二つの要件を満たしている人です。

●平成元年12月14日以前に生まれた人

●生まれてからずっと旭市に住んでいるか、9月5日までに旭市に転入の届出をして、選挙期日まで引き続いて旭市に住んでいる人。

投票所に行けない人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票所に行くことができない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

〈期間〉

12月7日(月)～12日(土)

〈時間〉

午前8時30分～午後8時

〈場所〉

旭市役所、海上支所、飯岡支所、干潟支所

※住んでいる地域を問わず、いずれの場所でも投票できます。

郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人(身体障



害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害のある人)、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また、遠隔地に滞在中の人などが不在者投票のできる制度もあります。

これらの制度を利用したい人は、早め選挙管理委員会に問い合わせてください。

〈問い合わせ先〉

旭市選挙管理委員会(総務課内)

☎62153110